

平成24年度  
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成24年3月30日

# 平成24年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合入試に対応した新たな全学教育について検証を行う。
- ・ 体系的な教育プログラムを編成するため、授業科目のコード化について成案を得る。
- ・ 教育効果を適切に検証するため、学部毎に授業アンケートの実施方法及び内容の見直しを進める。
- ・ GPA等に基づく厳格な卒業認定基準の導入について、引き続き検討する。
- ・ 大学院教育の実質化を推進するため、学位審査体制の整備及び学位取得率の向上に資する取組を実施する。
- ・ 留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムについて検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 大学院理工系専門基礎科目の運用状況を検証し、必要に応じて大学院共通授業科目との整理を行う。
- ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部の枠を超えた総合入試を実施するとともに、引き続き、総合入試について検証を行う。
- ・ 大学院入試におけるインターネット出願について、可能な部局から本格実施する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 帯広畜産大学との共同教育課程を実施する。
- ・ 帯広畜産大学と連携して教育体制を強化し、獣医学研究科における新たな履修コースを開設する。
- ・ 平成23年度に取りまとめた「現代日本学プログラム設置構想(案)」を踏まえた全学的な調整を行う。
- ・ 薬学部6年制教育に対応した博士課程を設置する。
- ・ 獣医学研究科を中心とした博士課程教育リーディングプログラムを実施する。
- ・ 文学研究科の入学定員を改訂する。
- ・ 生命科学院生命科学専攻博士後期課程の入学定員を改訂する。
- ・ 教員の倫理意識と教育能力向上のため、FD研修の内容を映像化して配信する。
- ・ 授業改善のための次世代FDプログラムを実施する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合的な学生支援体制を構築するため、以下の事項を実施するとともに、平成22年度からの進捗状況について検証を行う。
  - ① 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及びピア・サポート学生に対する研修を実施する。
  - ② アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート(学生同士による相談)制度を推進する。
  - ③ 学生相談室、保健センター、キャリアセンター及び部局間の連携体制のもと、相談業

務及び就職支援業務等を行う。

- ・ 平成23年度に新設した「フロンティア奨学金」を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成23年度までに重点的、かつ戦略的に取り組むべき研究分野または研究テーマとして設定した研究を推進するとともに、本学の特色ある研究について支援する。
- ・ 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施するとともに、これまでの実績について検証を行う。
- ・ 研究成果を、評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を継続する。
- ・ 平成19年度からの若手研究者人材育成事業の実績を継承し、全学的な若手教員育成制度を構築するとともに、引き続き、平成23年度に採択された「北大テニユアトラック制度」を推進する。
- ・ 若手研究者への萌芽的研究支援を実施するとともに、支援策について検証を行う。
- ・ 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に結びつく共同研究プロジェクトを推進する。
- ・ 創成研究機構の各構成組織の活動成果の中間評価を行う。
- ・ 創成研究機構において、大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を進める。
- ・ 創成研究機構の大型融合型研究プロジェクトの研究支援体制や支援策について検証を行う。
- ・ 長期的な学問・社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに、大型研究設備の共用化促進のための支援体制を構築する。
- ・ 創成研究機構と産学連携本部が協力し、引き続き、本学の研究戦略に基づく産学官共同研究を実施するとともに、知的財産活用の観点から既存の共同研究について検証を行う。
- ・ 平成23年度に整備したTLO部門と知的財産部門の2部門制を引き続き維持するとともに、学内・学外機関との連携体制を構築し、学内知的財産のより効果的・効率的な活用を推進する。
- ・ 産学連携本部において、他大学等との特許調査、技術移転、リエゾン活動等に関する協力事項を推進する。
- ・ 他大学等と連携した産学官連携に関する情報の発信を強化する。
- ・ 産学連携本部を中心に、各研究機関との連携を強化するとともに、包括連携の実績について検証を行う。
- ・ 市場動向の調査と連携先企業ニーズの把握に基づき、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転を推進する。
- ・ これまで蓄積したノウハウをもとに、ウェブサイトを軸とした海外展開を推進する。
- ・ 平成23年度に選定された「地域イノベーション戦略推進地域」の『国際競争力強化地域』に協力して研究を推進する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ・ 高校生等を対象とした新たな教育プログラムについて検討する。
- ・ 教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニュースレター・メディアなどを活用して学外に発信する。
- ・ 先端設備の整備，地域産業界への開放状況及び窓口機能について検証を行う。

### **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- ・ 国際的に通用する単位互換制度の構築について検討し，成案を得たものから実施する。
- ・ 英語等の外国語授業を増加させる方策について検討し，成案を得る。
- ・ 外国人教員に關係する規程等学内文書の英訳化を推進するとともに，外国人教員の生活支援を一層推進する。
- ・ 連携大学とのダブルディグリー構築・実施を行う部局に対して支援を行う。
- ・ 上記以外の外国の大学等との共同教育プログラムを推進するとともに，既存のプログラムの質を向上させる方策について検討する。
- ・ 協定大学が提供しているサマー・スプリングプログラム及び留学生交流支援制度などを活用し，本学学生の語学研修先ならびに短期留学先を拡大する。
- ・ 海外オフィスを利用した入学試験の実施を推進する。
- ・ 国際本部における業務内容及び北大インターナショナルハウス等におけるサービス内容を留学生等のニーズに対応して改善する。
- ・ 新たなサマープログラムの開発・拡充を行う。
- ・ 日本国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに，留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。
- ・ 平成23年度に策定した交流計画に基づき，学生の海外留学を促進するための学内の環境，体制整備を推進するとともに，重点国・地域・組織における大学等との学生及び研究者交流を促進する。
- ・ サステナビリティ・ウィーク及び共同プロジェクト(E S D大学評価事業)を推進する。
- ・ アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)における交流のノウハウを活かし，他の国際ネットワークとの連携を促進する。
- ・ 平成23年度に設置したソウルオフィスを活用し，韓国における有力大学との協定を拡大する。
- ・ 平成23年度に行った調査・準備を踏まえ，新たな海外拠点として，ザンビア共和国ルサカ市及びフィンランド共和国ヘルシンキ市にオフィスを設置する。

### **(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

- ・ 臨床試験，橋渡し研究を推進しつつ，高度先進医療のための更なる環境整備を行う。
- ・ キャンサーボードを用いて，複数の診療科等が連携した集学的治療を更に推進する。
- ・ 最新の医療技術等の指導講習会及び最新の医療知識，症例報告を含む講演会等を開催する。
- ・ 平成25年度以降の新循環型医療人養成システムを構築する。
- ・ チーム医療の質の向上を目指し，共通研修プログラムを継続的に実施する。
- ・ 平成23年度に構築した医療連携を踏まえ，5大がん診療地域連携パスの運用や地域連携クリティカルパスの実施によって，前方支援，後方支援を効率的に行う。
- ・ 指導的専門医を出向させることにより，地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。
- ・ 診療体制を整備するための行動計画に基づき，人員配置や組織整備・設備導入等を行う。

- ・ 各診療部門において新評価システムを実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「事務系職員の行動評定及び能力評定」及び「教員の業績評価システム」について検証を行う。
- ・ 事務職員に対するSDの充実策を改善し、順次実施する。
- ・ 技術支援システムの強化策について検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 予算配分制度について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 全学運用教員制度の見直し案を実施する。
- ・ 総長室事業推進経費により実施する各事業について、PDCAサイクルを確立する。
- ・ 第Ⅱ期一般事業主行動計画に基づき、子育て支援を実施するとともに、現行の支援制度の改善について検討する。
- ・ 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成を行う。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務局及び部局等の業務について、外部コンサルタント等を活用した調査を行い、事務の効率化及び合理化の具体的方策について検討する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己収入の獲得に向けて、引き続き、資金運用手法及び各種設定料金について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 引き続き、同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を積極的に行う。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「北海道大学資産運用方針」に基づく個別の運用計画を策定し、実施する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 第2期中期目標期間前半3年間の中期目標・中期計画の進捗状況について確認を行う。
- ・ 大学情報データベースの次期システムについて、本格稼働に向けた準備を行う。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学広報の統一的ビジョンを学内外へ浸透させるための方策及び統一的ビジョンに基づいた広報活動について検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、引き続き、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 英語版ホームページ等の改善を行い、国際的な広報活動を展開する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置**

- ・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。
- ・ パブリックスペース拠点整備に係る基本設計を行う。
- ・ 施設マネジメント計画を策定する。
- ・ 留学生用宿舍の改修を行う。
- ・ PFI事業として施設の維持管理を実施する。
- ・ 「サステイナブルキャンパス構築に関するアクションプラン2012」（「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」）に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組を推進する。
- ・ 総合環境性能評価システムとして機能する「サステイナブルキャンパス構築に関するアクションプラン2012」に記載された取組を推進し、その達成度合いを検証する。
- ・ 情報関連設備の更新計画について、統一的管理を推進する。
- ・ キャンパスクラウドサービスを活用して、学内サーバの集約化を推進する。
- ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、システム管理の徹底を推進するとともに、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。
- ・ 学年進行による配付計画に従い、ICカード学生証の配付を行う。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ・ 災害対策ガイドラインに基づき、各部局等における防災マニュアルの整備を支援するため、部局防災マニュアル・モデルを作成する。
- ・ 東日本大震災を踏まえ、災害に備えた施設面での強化、設備、備蓄等の整備のための具体的な施策等について検討し、順次実施する。
- ・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について実施する。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- ・ 会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。
- ・ 平成22年度に策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」の見直しを行うとともに、研究活動上の不正行為防止に対する研究者の意識啓発を行う。
- ・ 教職員の意識啓発のための法令遵守にかかる各種取組を行う。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

9.5億円

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることが想定されるため。

## **VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

## 1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 27,000㎡）を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2, 北海道室蘭市母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。

## 2 重要な財産を担保に供する計画

大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

## Ⅷ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 基幹・環境整備（自家発電設備）	総額 7,297	施設整備費補助金（3,677） 船舶建造費補助金（3,500） 長期借入金（0） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（120）
・ フロンティア応用科学研究拠点施設		
・ 総合研究棟改修（歯学系）		
・ 総合研究棟（薬学系）		
・ 総合研究棟改修（獣医学系）		
・ 総合研究棟（保健科学系）		
・ 環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業）		
・ 総合入試実施に伴い必要となる化学実験室の整備		
・ 練習船「おしよろ丸」代船建造		
・ 小規模改修		

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。

- ・ 「事務系職員の行動評定及び能力評定」及び「教員の業績評価システム」について検証を行う。
- ・ 全学運用教員制度について、業務内容に応じて措置期間を見直すとともに、進捗状況又は成果を確認するためのヒアリング等を導入する。
- ・ 事務系職員に対するSDの充実策を改善し、順次実施する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 3,522人

また、任期付職員数の見込みを 471人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 39,740百万円(退職手当は除く)



(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	40,777
施設整備費補助金	3,677
船舶建造費補助金	3,500
補助金等収入	4,658
国立大学財務・経営センター施設費交付金	120
自己収入	35,812
授業料、入学金及び検定料収入	9,771
附属病院収入	25,040
財産処分収入	0
雑収入	1,000
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,829
目的積立金取崩	1,061
前中期目標期間繰越積立金取崩	543
計	100,980
支出	
業務費	75,432
教育研究経費	51,781
診療経費	23,651
施設整備費	3,797
船舶建造費	3,500
補助金等	4,658
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,829
長期借入金償還金	2,761
計	100,980

[人件費の見積り]

期間中総額 39,740百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額 37,888百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 2,889百万円  
「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額 3,476百万円、前年度よりの繰越額 201百万円

## 2. 収支計画

### 平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	89,611
経常費用	89,611
業務費	78,409
教育研究経費	14,034
診療経費	12,418
受託研究経費等	6,196
役員人件費	527
教員人件費	27,229
職員人件費	18,004
一般管理費	3,348
財務費用	656
減価償却費	7,198
うち受託研究費等	633
臨時損失	0
収益の部	90,548
経常収益	90,548
運営費交付金収益	38,017
授業料収益	8,332
入学金収益	1,337
検定料収益	291
附属病院収益	25,040
受託研究等収益	6,830
補助金等収益	2,493
寄附金収益	1,755
財務収益	74
雑益	2,659
資産見返運営費交付金等戻入	1,054
資産見返補助金等戻入	1,070
資産見返寄附金戻入	1,548
資産見返物品受贈額戻入	41
臨時利益	0
純利益	936
目的積立金取崩益	518
前中期目標期間繰越積立金取崩益	384
総利益	1,839

注) 損益が均衡しない理由

・ 附属病院における利益

借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額 . . . 1,894百万円

附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額

. . . 242百万円

目的積立金を財源として取得した診療用固定資産に係る減価償却費

. . . △221百万円

・ その他

雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . △9百万円

リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額 . . . △65百万円

### 3. 資金計画

#### 平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	109,852
業務活動による支出	80,925
投資活動による支出	15,623
財務活動による支出	4,431
翌年度への繰越金	8,872
資金収入	109,852
業務活動による収入	89,114
運営費交付金による収入	37,888
授業料・入学金及び検定料による収入	9,771
附属病院収入	25,040
受託研究等収入	6,830
補助金等収入	4,658
寄附金収入	2,265
その他の収入	2,659
投資活動による収入	7,297
施設費による収入	7,297
財務活動による収入	74
前年度よりの繰越金	13,366

別表（学部の学科・課程、研究科の専攻等）

文 学 部	人 文 学 科	7 6 0 人	
教 育 学 部	教 育 学 科	2 2 0 人	
法 学 部	法 学 課 程	8 5 0 人	
経 済 学 部	経 済 学 科	4 0 0 人	
	経 営 学 科	3 6 0 人	
理 学 部	数 学 科	2 0 0 人	
	物 理 学 科	1 4 0 人	
	化 学 科	3 0 0 人	
	生 物 学 科	3 2 0 人	
	地 球 惑 星 学 科	2 4 0 人	
医 学 部	医 学 科	6 3 6 人	（医師養成に係る分野）
	保 健 学 科	7 6 0 人	
歯 学 部	歯 学 科	3 4 6 人	（歯科医師養成に係る分野）
薬 学 部	薬 科 学 科	2 0 0 人	
	薬 学 科	1 8 0 人	
工 学 部	応用理工系学科	6 4 0 人	
	情報エレクトロニクス学科	7 2 0 人	
	機械知能工学科	4 8 0 人	
	環境社会工学科	8 4 0 人	
	3 年 次 編 入 学	2 0 人	（各学科共通の学生収容定員）
農 学 部	生物資源科学科	1 4 4 人	
	応用生命科学科	1 2 0 人	
	生物機能化学科	1 4 0 人	
	森 林 学 科	1 4 4 人	
	畜 産 学 科	9 2 人	
	生物環境工学科	1 2 0 人	
	農 業 経 済 学 科	1 0 0 人	
獣 医 学 部	共同獣医学課程	4 0 人	（獣医師養成に係る分野）
	獣 医 学 科※ <sup>23</sup>	2 0 0 人	（獣医師養成に係る分野）
水 産 学 部	海洋生物科学科	2 1 6 人	
	海洋資源科学科	2 1 2 人	

	増殖生命科学科	216人	
	資源機能化学科	216人	
文学研究科	思想文化学専攻	56人	〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 24人〕
	歴史地域文化学専攻	107人	〔うち修士課程 66人〕 〔博士後期課程 41人〕
	言語文学専攻	110人	〔うち修士課程 67人〕 〔博士後期課程 43人〕
	人間システム科学専攻	70人	〔うち修士課程 43人〕 〔博士後期課程 27人〕
法学研究科	法学政治学専攻	85人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 45人〕
	法律実務専攻	240人	(専門職学位課程)
経済学研究科	現代経済経営専攻	105人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 45人〕
	会計情報専攻	40人	(専門職学位課程)
医学研究科	医科学専攻	60人	(修士課程)
	医学専攻	400人	(博士課程)
歯学研究科	口腔医学専攻	168人	(博士課程)
獣医学研究科	獣医学専攻	96人	(博士課程)
情報科学研究科	複合情報学専攻	60人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 12人〕
	コンピュータサイエンス専攻	72人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 24人〕
	情報エレクトロニクス専攻	102人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 24人〕
	生命人間情報科学専攻	84人	〔うち修士課程 66人〕 〔博士後期課程 18人〕

水産科学院	メディアネットワーク専攻	84人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	システム情報科学専攻	78人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	海洋生物資源科学専攻	137人	〔うち修士課程 86人〕 〔博士後期課程 51人〕	
	海洋応用生命科学専攻	148人	〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 54人〕	
環境科学院	環境起学専攻	133人	〔うち修士課程 88人〕 〔博士後期課程 45人〕	
	地球圏科学専攻	112人	〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 42人〕	
	生物圏科学専攻	173人	〔うち修士課程 104人〕 〔博士後期課程 69人〕	
理学院	環境物質科学専攻	89人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕	
	数学専攻	143人	〔うち修士課程 92人〕 〔博士後期課程 51人〕	
	物性物理学専攻	78人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 30人〕	
	宇宙理学専攻	67人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 27人〕	
	自然史科学専攻	138人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 60人〕	
	農学院	共生基盤学専攻	144人	〔うち修士課程 96人〕 〔博士後期課程 48人〕
		生物資源科学専攻	126人	〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕
応用生物科学専攻		54人	〔うち修士課程 36人〕	

			( 博士後期課程 18人 )
生命科学学院	環境資源学専攻	126人	( うち修士課程 84人 博士後期課程 42人 )
	生命科学専攻	410人	( うち修士課程 264人 博士後期課程 146人 )
	臨床薬学専攻	4人	( 博士後期課程 4人 )
教育学院	教育学専攻	153人	( うち修士課程 90人 博士後期課程 63人 )
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻	96人	( うち修士課程 54人 博士後期課程 42人 )
	観光創造専攻	39人	( うち修士課程 30人 博士後期課程 9人 )
保健科学院	保健科学専攻	76人	( うち修士課程 52人 博士後期課程 24人 )
工学院	応用物理学専攻	95人	( うち修士課程 68人 博士後期課程 27人 )
	材料科学専攻	99人	( うち修士課程 78人 博士後期課程 21人 )
	機械宇宙工学専攻	69人	( うち修士課程 54人 博士後期課程 15人 )
	人間機械システムデザイン専攻	67人	( うち修士課程 52人 博士後期課程 15人 )
	エネルギー環境システム専攻	67人	( うち修士課程 52人 博士後期課程 15人 )
	量子理工学専攻	55人	( うち修士課程 40人 博士後期課程 15人 )
	環境フィールド工学専攻	66人	( うち修士課程 48人 博士後期課程 18人 )
	北方圏環境政策工学専攻	73人	( うち修士課程 52人 )

			( 博士後期課程 21人 )
	建築都市空間デザイン専攻	61人	(うち修士課程 46人 博士後期課程 15人)
	空間性能システム専攻	71人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 15人)
	環境創生工学専攻	71人	(うち修士課程 56人 博士後期課程 15人)
	環境循環システム専攻	65人	(うち修士課程 50人 博士後期課程 15人)
総合化学院	総合化学専攻	372人	(うち修士課程 258人 博士後期課程 114人)
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人	(専門職学位課程)

(注1) 右欄の人数は、平成24年度における学生収容定員を示す。

(注2) ※<sub>23</sub> を付した学部/学科は、平成23年度入学者をもって募集を停止した学科を示す。